調査項目 Ｂ

|  |
| --- |
| * 本調査項目は、特に記載のない限り、調査対象期間である貴社の会社設立の時から2024 年12月31日までの間における貴社の国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の生産について、主要な投入財（原材料等）の費用が市場価格を反映している事実（ガイドライン7（6）一 ②）に関する情報を求めるものです。 * なお、以下において、単に「政府」と記載した場合、中華人民共和国（香港地域及びマカオ地域を除く。以下「中国」という。）の中央政府、地方政府又は公的機関を指します。 * 回答欄は必要に応じて拡大して使用してください。 * 調査対象期間中において、下記項目について変遷があれば、その内容について時系列で詳細に回答してください。 * 本調査項目の回答に対する日本国政府の検証に正確を期すため、各質問の回答を作成する上で用いた資料及びその根拠となる書類の写しを、添付資料として提出してください（日本語訳を添付）。また、その添付資料名等を質問状に添付された「（別添）添付資料一覧表」に記入し提出してください。なお、添付資料には、必ず右肩に質問項目番号を明記し、同一質問項目番号に関する資料が複数に及ぶ場合は、書類の上部中央に根拠資料の連番を記載してください。どの質問項目に対する回答にかかる根拠資料であるか明示されていない場合、提出したことが認識されない場合があります。 * 回答が無い場合は、数値に係るものは「0」、その他は「該当無し」とし、空欄にはしないでください。空欄は、貴社が当該質問に対して回答する意思がないものとして取り扱います。 |

B-1　貴社で生産に使用している投入財（原材料（焼結鉱、コークス、亜鉛等）、燃料等）について、流通経路の図を提出してください。回答には別添の**様式B-1**を使用してください。

B-2　貴社で生産に使用している投入財の購入先について、当該投入財の種類又は名称別に、購入量、購入金額、その購入金額の通貨単位、購入先の名称、所在地、当該法人の所有形態を記載してください。

また、それらの各購入先について、政府、政府系企業若しくは政府職員による出資を受けているか否か、貴社関連企業との関連の有無、政府職員が取締役を務めているか否かについて回答するとともに、該当しない場合は、その証拠を示す書類（株主名簿、董事会構成員名簿及び定款等）を**添付資料B-2**として提出してください（日本語訳を添付）。回答には、別添の**様式B-2**を使用してください。

B-3-1　貴社で生産に使用している投入財の購入先について、政府の関与を受けて決定されていますか。どちらか１つを選んでください。

|  |  |
| --- | --- |
| 政府の関与が有る |  |
| 政府の関与が無い |  |

B-3-2　貴社で生産に使用している投入財の購入先を決定する際の基準を以下の回答欄で説明するとともに、これに関する貴社の社内規定等（原材料購入管理手順書又はこれに準ずるもの）を**添付資料B-3-2**として提出してください（日本語訳を添付）。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕  購入先の決定基準を説明： |

B-4-1　貴社で生産に使用している投入財の購入先の選択や購入量、購入価格の決定について、政府からの指示はありますか。どちらか１つを選んでください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 有り |  | →　B-4-2へ |
| 無し |  | →　B-4-3へ |

B-4-2　有りを選択した場合は、その内容を説明してください。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕  指示する政府機関名：  指示の内容： |

B-4-3　無しを選択した場合は、貴社で生産に使用している投入財の購入先の選択や購入量、購入価格の決定が独立して行われていることを示す証拠となる書類（例：貴社と顧客との間のFAXや電子メールのやりとり、見積書、稟議書、注文書、売買契約書、購入先との独立した価格交渉に関する宣誓証言書（購入先が貴社の関連企業のものは除く。また、日付と署名入りのもので、購入先の連絡先が記載されているもの）を用い、価格交渉の過程を取引先ごとに以下の回答欄に説明してください。また、説明に用いた各取引についてのオファーから価格交渉の開始、受入、契約締結、価格調整、注文までを通した一連の書類の写しを**添付資料B-4-3**として提出してください。（日本語訳を添付）

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕  取引先①  取引先名：  価格交渉の過程：  取引先②  取引先名：  価格交渉の過程： |

B-5-1　貴社で生産に使用している投入財の購入先との取引において、貴社は政府が定める規制・制度による影響を受けますか。どれか１つを選んでください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 影響を受ける |  | →　B-5-2へ |
| 投入財の購入に関する政府による規制・制度は存在するが、影響は受けない |  | →　B-5-2へ |
| 投入財の購入に関する政府による規制・制度は存在しない |  | →　B-5-3へ |

B-5-2　影響を受ける場合又は投入財の購入に関する政府が定める規制・制度は存在するが、影響は受けない場合は、当該規制・制度の内容を説明してください。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕 |

B-5-3　貴社が購入先の変更を行ったことがあれば、その変更理由を説明してください。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕 |

B-6-1　貴社で生産に使用している投入財に関して、当該投入財の種類及び国内における供給業者の数を、貴社の把握する範囲内で次の表に記載してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 投入財の種類 | 供給業者の数 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

B-6-2　貴社の取引先が特定の事業者（地元の供給業者等）に限定されている場合には、その理由を説明してください。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕 |

B-7　貴社で生産に使用している投入財の購入に関する決済はどのように行われるかを説明してください。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕 |

B-8　各原材料の名称、購入価格の総額、購入量及び平均単価を記載してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 原材料の名称 | 購入価格の総額（※通貨単位も記載してください） | 購入量（※単位も記載してください） | 平均単価 |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |

B-9　エネルギー及びその他主要なコスト構成要素（製造原価に占める割合が10%を超える要素）の平均単価（直接材料費、直接労務費（基本給、残業代、賞与、その他）、その他費用（エネルギー、減価償却、その他））を記載してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| コスト構成要素の名称及び種類 | 総額  （※通貨単位を記載） | 投入量  （※単位を記載） | 平均単価 | 製造原価に占める割合（％） |
| ・直接材料費 |  |  |  |  |
| ・直接労務費  （基本給、残業代、賞与等） |  |  |  |  |
| ・以下、その他費用 |  |  |  |  |
| エネルギー |  |  |  |  |
| 減価償却 |  |  |  |  |
| その他  （具体的に記載） |  |  |  |  |
| 製造原価 |  |  |  | 100 |

B-10　電力、ガス、工業用水の購入及び廃水等処理に関して契約を結んでいる場合は、契約名称や契約内容等が把握できる契約書（写し）等の資料を**添付資料B-10**として提出してください（日本語訳を添付）。

B-11　貴社で生産に使用している投入財を輸入する場合、貴社は外国の企業から直接輸入することはできましたか、それとも、商社を通じて行うことが義務付けられていましたか。どちらか１つを選んでください。

|  |  |
| --- | --- |
| 自社が直接輸入することができた |  |
| 商社を通じて輸入することしかできなかった |  |

B-12-1　貴社で生産に使用している投入財の輸入に際して、事前に政府の許認可等が必要でしたか。  
　どちらか１つを選んでください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 必要有り |  | →　B-12-2へ |
| 必要無し |  | →　B-13-1へ |

B-12-2　貴社で生産に使用している投入財の輸入に政府の許認可等が必要だった場合は、その許認可等の内容を説明してください。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕  許認可等の権限を有する政府機関名：  許認可等の内容： |

B-13-1　貴社で生産に使用している投入財には、政府による価格統制を受けている物資はありますか。どちらか１つを選んでください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 有り |  | →　B-13-2へ |
| 無し |  | →　B-14-1へ |

B-13-2　有りを選択した場合は、当該投入財の種類及び当該価格統制の内容を説明してください。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕  価格統制を受けている投入財の種類：  価格統制の内容： |

B-14-1　貴社で生産に使用している投入財には、政府による計画生産に基づき生産されている物資（その製造販売等が５カ年計画等の対象となっている物資を含む。）はありますか。どちらか１つを選んでください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 有り |  | →　B-14-2へ |
| 無し |  | →　B-15-1へ |

B-14-2　有りを選択した場合は、当該投入財の種類及び政府による計画生産（５カ年計画を含む。）の内容を説明するとともに、当該計画の該当部分を**添付資料B-14-2**として提出してください（日本語訳を添付）。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕 |

B-15-1　貴社で生産に使用している投入財のうち、中国国外へ輸出販売できる者が1社又は数社に限られている物資はありますか。どちらか１つを選んでください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 有り |  | →　B-15-2へ |
| 無し |  | →　B-16-1へ |

B-15-2　有りを選択した場合は、投入財の種類、中国国外へ輸出販売できる者の内訳（社名や属性等）、  
中国国外へ輸出販売できる者が限られる理由を説明してください。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕  投入財の種類：  中国国外へ輸出販売できる者：  中国国外へ輸出販売できる者が限られる理由： |

B-16-1　貴社で生産に使用している投入財のうち、輸出管理規制の対象とされている物資はありますか。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 有り |  | →　B-16-2へ |
| 無し |  | →　B-17-1へ |

B-16-2　有りを選択した場合は、当該投入財の種類、輸出管理規制の内容を説明するとともに、**添付資料B-16-2**として証拠となる書類を提出してください（日本語訳を添付）。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕  投入財の種類：  輸出管理規制の内容： |

B-17-1　貴社で生産に使用している投入財のうち、購入に当たっての基準となり得る価格（基準価格、  
参照価格等、その名称がどのようなものであるかを問わない。）が政府により示されている物資はありますか。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 有り |  | →　B-17-2へ |
| 無し |  | →　B-18-1へ |

B-17-2　有りを選択した場合は、当該投入財の種類、購入に当たっての基準となり得る価格、当該価格に関して政府が示している内容（当該価格の性質・趣旨、当該価格と離れた価格で取引がなされた場合の取扱い等）を説明するとともに、**添付資料B-17-2**として証拠となる書類を提出してください（日本語訳を添付）。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕  投入財の種類：  購入に当たっての基準となり得る価格：  当該価格に関して政府が示している内容： |

B-18-1　貴社で生産に使用している投入財のうち、中国国内で調達する場合に、中国国外から調達する  
場合と比較して、安値で調達することが可能である物資はありますか。どちらか１つを選んでください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 有り |  | →　B-18-2へ |
| 無し |  | →　B-19-1へ |

B-18-2　有りを選択した場合は、当該投入財の種類、安値で調達することが可能である理由を説明してください。また、安値での調達が実際に行われていることを示す資料を**添付資料B-18-2**として提出してください（日本語訳を添付）。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕  投入財の種類：  安値での調達が可能である理由： |

B-19-1　貴社で生産に使用している投入財の生産市場には、政府による参入規制、参入振興又は退出規制が存在しますか。どちらか１つを選んでください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 存在する |  | →　B-19-2へ |
| 存在しない |  | →　C-1-1へ |

B-19-2　存在する場合には、その内容を説明してください。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕 |

調査項目 Ｃ

|  |
| --- |
| * 本調査項目は、特に記載のない限り、調査対象期間である貴社の会社設立の時から2024年12月31日までの間における貴社の国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の生産について、労使間の自由な交渉により労働者の賃金が決定されている事実（ガイドライン7（6）一 ③）に関する情報を求めるものです。 * なお、以下において、単に「政府」と記載した場合、中華人民共和国（香港地域及びマカオ地域を除く。以下「中国」という。）の中央政府、地方政府又は公的機関を指します。 * 回答欄は必要に応じて拡大して使用してください。 * 調査対象期間中において、下記項目について変遷があれば、その内容について時系列で詳細に回答してください。 * 本調査項目の回答に対する日本国政府の検証に正確を期すため、各質問の回答を作成する上で用いた資料及びその根拠となる書類の写しを、添付資料として提出してください（日本語訳を添付）。また、その添付資料名等を質問状に添付された「（別添）添付資料一覧表」に記入し提出してください。なお、添付資料には、必ず右肩に質問項目番号を明記し、同一質問項目番号に関する資料が複数に及ぶ場合は、書類の上部中央に根拠資料の連番を記載してください。どの質問項目に対する回答に係る根拠資料であるか明示されていない場合、提出したことが認識されない場合があります。 * 回答が無い場合は、数値に係るものは「0」、その他は「該当無し」とし、空欄にはしないでください。空欄は、貴社が当該質問に対して回答する意思がないものとして取り扱います。 |

C-1-1　貴社における調査対象貨物、国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の生産に従事する労働者の配置について以下の回答欄に説明するとともに、組織図を**添付資料C-1-1**として提出してください（日本語訳を添付）。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕 |

C-1-2　また、貴社の、各職種別（熟練工（skilled worker）、単純労働者（unskilled worker）、マネージャー（manager）等）の雇用人数を、次の表に記載するとともに、その職種別の平均賃金を記載してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職種の名称 | 雇用人数  （人） | 平均賃金（※単位も記載） |
| 熟練工（skilled worker） |  |  |
| 単純労働者（unskilled worker） |  |  |
| マネージャー（manager） |  |  |
| その他（具体的に記載） |  |  |

C-2　労働者に提供される報酬の内容（基本給、残業代、社用車の提供、有給休暇を含むすべての種類）及び提供される頻度について、別添の**様式C-2**に記載してください。また、当該報酬についての貴社の社内規定及び支払を証明する書類を**添付資料C-2**として提出してください（日本語訳を添付）。

C-3-1　貴社と貴社の労働者との間で雇用契約は締結されていますか。どちらか１つを選んでください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 締結されている |  | →　C-3-2へ |
| 締結されていない |  | →　C-3-3へ |

C-3-2　上記C-3-1で「締結されている」場合は、職種別に雇用契約が締結されていることが確認できる雇用契約書（写し）等の書類を**添付資料C-3-2-(1)**として提出してください。また、当該雇用契約について、貴社の関連規定や国内における規定（国又は省ごとの最低給与基準等）があれば、併せて提出してください（日本語訳を添付）。

　　　また、従業員の賃金を決定する際の基準及び決定に至るまでの手続について以下の回答欄に説明するとともに、回答欄に記載された賃金決定基準及び決定手続を示す証拠書類を**添付資料C-3-2-(2)**として提出してください（日本語訳を添付）。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕  賃金決定基準を説明：  決定手続を説明： |

C-3-3　上記C-3-1で「締結されていない」場合には、以下の回答欄にその理由を説明してください。また、雇用契約が締結されていない従業員について、募集方法及び賃金の決定方法を以下の回答欄に説明するとともに、雇用契約が締結されていない従業員の月ごとの人数及び支払給与額を別添の**様式C-3-3**に記載してください。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕  雇用契約が締結されていない理由を説明：  雇用契約が締結されていない従業員の募集方法を説明：  雇用契約が締結されていない従業員の賃金の決定方法を説明： |

C-4-1　従業員の賃金に関して、政府によって決められている基準がありますか。どちらか１つを選んでください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 有り |  | →　C-4-2へ |
| 無し |  | →　C-5-1へ |

C-4-2　有りを選択した場合は、その内容を説明してください。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕 |

C-5-1　貴社には、従業員による労働組合は存在しますか。どちらか１つを選んでください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 存在する |  | →　C-5-2へ |
| 存在しない |  | →　D-1へ |

C-5-2　存在する場合は、当該労働組合の役員の全員について、氏名、所属、就任年月日、政府機関との兼職又は政府機関からの出向の有無、政府、政府系企業若しくは政府職員による出資を受けているか否か、貴社関連企業との関連の有無、共産党との関係、前職等を別添の**様式C-5-2**に記載してください。また、当該組合の代表が参加した会議で、当該労働組合の規約及び従業員の賃金、福利、安全、保険等の従業員自身の利益と関わりのある事項を検討した会議の議事録その他の関係資料を**添付資料C-5-2**として提出してください。（日本語訳を添付）。

調査項目 Ｄ

|  |
| --- |
| * 本調査項目は、特に記載のない限り、調査対象期間である貴社の会社設立の時から2024年12月31日までの間における貴社の国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の生産について、生産手段の政府による所有又は管理が行われていない事実（ガイドライン7（6）一 ④）に関する情報を求めるものです。 * なお、以下において、単に「政府」と記載した場合、中華人民共和国（香港地域及びマカオ地域を除く。以下「中国」という。）の中央政府、地方政府又は公的機関を指します。 * 回答欄は必要に応じて拡大して使用してください。 * 調査対象期間中において、下記項目について変遷があれば、その内容について時系列で詳細に回答してください。 * 本調査項目の回答に対する日本国政府の検証に正確を期すため、各質問の回答を作成する上で用いた資料及びその根拠となる書類の写しを、添付資料として提出してください（日本語訳を添付）。また、その添付資料名等を質問状に添付された「（別添）添付資料一覧表」に記入し提出してください。なお、添付資料には、必ず右肩に質問項目番号を明記し、同一質問項目番号に関する資料が複数に及ぶ場合は、書類の上部中央に根拠資料の連番を記載してください。どの質問項目に対する回答に係る根拠資料であるか明示されていない場合、提出したことが認識されない場合があります。 * 回答が無い場合は、数値に係るものは「0」、その他は「該当無し」とし、空欄にはしないでください。空欄は、貴社が当該質問に対して回答する意思がないものとして取り扱います。 |

D-1　貴社が現在の所在地に企業立地するに至った経緯を、立地条件に関する調査及び検討結果、決定基準、立地に係る決定権者、選定に当たっての社内手続、政府からの支援（優遇措置の適用等）を含め、以下の回答欄に詳細に説明するとともに、選定に係る会議の議事録等、その証拠となる書類を**添付資料D-1**として提出してください（日本語訳を添付）。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕 |

D-2　生産用途又は商業用途の設備であって自社の所有ではないもの（建物、装置等）に関し、次の表に名称及び所有者を記載してください。また、各設備について、リースやレンタルの契約書（写し）を**添付資料D-2**として提出してください（日本語訳を添付）。

|  |  |
| --- | --- |
| 名　称 | 所有者 |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

D-3-1　貴社が所有する設備の導入、増設及び廃棄に関する権限は誰にありますか。所属、役職  
及び氏名を記載してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所属 | 役職 | 氏名 |
|  |  |  |
|  |  |  |

D-3-2　貴社の設備の導入、増設及び廃棄に係る意思決定の過程を説明してください。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕 |

D-3-3　貴社が設備の導入、増設及び廃棄をするに当たり政府の関与はありますか。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 有り |  | →　D-3-4へ |
| 無し |  | →　D-4-1へ |

D-3-4　有りを選択した場合には、その関与について説明してください。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕 |

D-4-1　貴社は、生産設備を増設したことはありますか。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 有り |  | →　D-4-2へ |
| 無し |  | →　D-5-1へ |

D-4-2　有りを選択した場合、その事例に関し、当該生産設備増設の内容並びに社内の意思決定、政府に対して行う報告、届出及び許認可等の手続について以下の回答欄に説明するとともに、**添付資料D-4-2**として証拠となる書類を提出してください（日本語訳を添付）。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕 |

D-5-1　貴社は、生産設備を廃棄したことはありますか。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 有り |  | →　D-5-2へ |
| 無し |  | →　D-5-3へ |

D-5-2　有りを選択した場合、その事例に関し、当該生産設備廃棄の内容並びに社内の意思決定、政府に対して行う報告、届出及び許認可等の手続について、以下の回答欄に説明するとともに、**添付資料D-5-2**として証拠となる書類を提出してください（日本語訳を添付）。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕 |

D-5-3　貴社が土地を所有しておらず、土地使用権を保有している場合、当該土地使用権について、「中華人民共和国国有土地使用証」を**添付資料D-5-3-1**として提出してください（日本語訳を添付）。  
　また、当該土地使用権の取得・購入に関する土地払下契約書（国有土地使用権出譲合同）、競売関係書類（標的物移行リスト）を**添付資料D-5-3-2**として提出してください（日本語訳を添付）。  
　また、当該利用権の取得に当たって適切な対価が支払われているか否か、また、適切な対価が支払われているとした場合、それが適切であることを根拠づける事情について説明するとともに、**添付資料D-5-3-3**として証拠となる書類を提出してください（日本語訳を添付）。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕 |

D-5-4　貴社が土地使用権を保有している場合、当該土地使用権について、価額はどのように決定されているか（該当する土地の利用を希望する複数の者によるオークション、入札方式で競争的に土地使用者が決定されるような仕組みとなっているか）について説明してください。また、最終落札価格が分かる資料を**添付資料D-5-4**として併せて提出してください（日本語訳を添付）。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕 |

D-5-5　土地管理事務所との使用契約が締結されないまま使用されている土地があれば、それに  
ついて説明してください。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕 |

D-5-6　土地、建物及び生産設備等における政府所有物の取得について、購入に係る証拠(売買契約書、建設工事契約書、物件引渡証等)及び現在自社所有であることを示す書類(不動産登記証等)を**添付資料D-5-6**として提出してください（日本語訳を添付）。

D-5-7　土地使用権に関して、関係書類(土地使用権払下金、払下時の土地増値税及び国の関連土地費用(税金)の支払を証明する書類、土地使用費に係る取決め及び支払を証明する書類等)を**添付資料D-5-7**として提出し、その内容を説明してください（日本語訳を添付）。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕 |

D-5-8　政府所有物を競売により落札した場合、その土地使用権、不動産権利、設備等の有無について回答し、その回答内容について具体的に説明してください。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕 |

調査項目 Ｅ

|  |
| --- |
| * 本調査項目は、特に記載のない限り、調査対象期間である貴社の会社設立の時から2024年12月31日までの間における貴社の国内向け同種の貨物及び第三国向け同種の貨物の生産について、会計処理が、国際会計基準又はそれに準じた形で適切に行われており、財務状況が非市場経済的な要因により歪められていない事実（ガイドライン7（6）一 ⑤その他「特定貨物の生産及び販売について市場経済の条件が浸透している事実」について財務大臣が適当と認めるもの）に関する情報を求めるものです。 * なお、以下において、単に「政府」と記載した場合、中華人民共和国（香港地域及びマカオ地域を除く。以下「中国」という。）の中央政府、地方政府又は公的機関を指します。 * 回答欄は必要に応じて拡大して使用してください。 * 調査対象期間中において、下記項目について変遷があれば、その内容について時系列で詳細に回答してください。 * 本調査項目の回答に対する日本国政府の検証に正確を期すため、各質問の回答を作成する上で用いた資料及びその根拠となる書類の写しを、添付資料として提出してください（日本語訳を添付）。また、その添付資料名等を質問状に添付された「（別添）添付資料一覧表」に記入し提出してください。なお、添付資料には、必ず右肩に質問項目番号を明記し、同一質問項目番号に関する資料が複数に及ぶ場合は、書類の上部中央に根拠資料の連番を記載してください。どの質問項目に対する回答に係る根拠資料であるか明示されていない場合、提出したことが認識されない場合があります。 * 回答が無い場合は、数値に係るものは「0」、その他は「該当無し」とし、空欄にはしないでください。空欄は、貴社が当該質問に対して回答する意思がないものとして取り扱います。 |

E-1　会計に関する法律、規則及び制度等で、貴社に適用されるものをすべて記載してください。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕  法律、規則及び制度等の名称①：  法律、規則及び制度等の名称②：  法律、規則及び制度等の名称③： |

E-2　貴社の会計年度の開始日と終了日を記載してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 会計年度の開始日 | 月　日 |
| 会計年度の終了日 | 月　日 |

E-3　貴社が使用している会計基準について説明してください。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕  会計基準名：  会計基準について説明： |

E-4　会計記録に関して、法律、規則及び制度等に定められた事項があれば記載してください。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕  法律、規則及び制度等の名称：  法律、規則及び制度等の説明： |

E-5-1　貴社の事業活動に関する書類（事業計画、営業報告及び会計報告等）のうち、外部への定期的な提出を行っているものはありますか。どちらか１つを選んでください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 有り |  | →　E-5-2へ |
| 無し |  | →　E-6へ |

E-5-2　有りを選択した場合は、別添の**様式E-5-2**に、該当する外部提出書類の名称、提出先、提出頻度及び書類の内容を記載してください。

E-6　保存が義務付けられている会計関連書類の名称、保存年限及び保存場所（住所を含む）を次の表に記載してください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会計関連書類の名称 | 保存年限 | 保存場所（住所を含む） |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

E-7-1　会計監査は義務付けられていますか。どちらか１つを選んでください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 義務付けられている |  | →　E-8へ |
| 義務付けられていない |  | →　E-7-2へ |

E-7-2　義務付けられていない場合は、その理由を説明してください。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕 |

E-8　貴社の会計監査を行う者の名称と所在地を次の表に記載してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 名　称（中国文及び英文） | 所在地（中国文及び英文） |
|  |  |
|  |  |
|  |  |
|  |  |

E-9　貴社の会計監査を行う者の選定方法について以下の回答欄に説明してください。説明には、選定に係る決定権者、選定基準、選定する際の社内手続、報奨金を始めとする契約内容の交渉の経緯を含め、選定に係る会議の議事録等、その証拠となる書類を**添付資料E-9**として提出してください（日本語訳を添付）。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕 |

E-10　貴社の会計監査を行う者と貴社との間の契約書（写し）を**添付資料E-10**として提出してください（日本語訳を添付）。また、貴社の会計監査を行う者についての概要が記載された資料を併せて提出してください（日本語訳を添付）。

E-11　貴社に対する会計監査の頻度を説明してください。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕 |

E-12　主要な固定資産の減価償却の方法を説明してください。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕 |

E-13　主要な固定資産及び無形資産の取得方法と会計処理の方法を説明してください。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕  取得方法：  会計処理の方法： |

E-14-1　貴社は、政府所有物（特に土地、建物、生産設備等）を取得したことがありますか。  
どちらか１つを選んでください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 有り |  | →　E-14-2へ |
| 無し |  | →　E-15へ |

E-14-2　有りを選択した場合、その際の会計処理内容を説明してください。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕 |

E-15　貴社が利用していた全てのローンについて、それぞれのローン名称、債権者名称（借入先名称）、元本金額（借入金額）、借入条件等を別添の**様式E-15**に記載の上、提出してください。

E-16-1　貴社は、政府による補助金交付、優遇税制（例：減免税及び税還付等）、有利な条件による助成金、貸付及び資本注入の対象となったことはありますか。また、貴社の製品が政府による物品購入の対象となったことはありますか。どちらか１つを選んでください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 有り |  | →　E-16-2へ |
| 無し |  | →　E-17-1へ |

E-16-2　有りを選択した場合は、対象となったことがあるものを全て選んでください。また、貴社が対象となって受け取った補助金等について**様式E-16-2**に記載し、また、政府により交付等が行われた事実を示す書類（交付書）を**添付資料E-16-2**として提出（日本語訳を添付）し、**様式E-16-2**に記載したいずれの補助金等に該当するかを示すとともに、その内容を説明してください。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕  様式E-16-2に記載の「No.」：  内容： |

E-17-1　同業者間において在庫を融通する等、バーター取引を行ったことはありますか。どちらか１つを選んでください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 有り |  | →　E-17-2へ |
| 無し |  | →　E-18-1へ |

E-17-2　有りを選択した場合は、当該取引の内容（取引の時期、取引先、対象物品及び取引の方法）及びその際の会計処理について、詳細に説明してください。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕  取引の時期：  取引先：  対象物品：  取引の方法：  会計処理について説明： |

E-18-1　補償貿易（外国企業が設備機械を提供するのに対し、中国企業はその設備機械を使用して製品を製造の上、当該外国企業に販売し、設備機械の輸入代金と製品の輸出代金を相殺する貿易）を行ったことはありますか。どちらか１つを選んでください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 有り |  | →　E-18-2へ |
| 無し |  |  |

E-18-2　有りを選択した場合は、当該取引の内容（取引の時期、取引先、対象物品、取引の方法）及びその際の会計処理について、詳細に説明してください。

|  |
| --- |
| 〔回答欄〕  取引の時期：  取引先：  対象物品：  取引の方法：  会計処理について説明： |

（以上）